

を行ったのか。 どのような点に力を入れて予算編成 また、今後の収支見通しはどうか。 平成二十七年度九月補正予算は

成した。このため、 図ることを基本的な考え方として編 り組むべき事業や、将来負担の軽減を 成後の状況変化を踏まえ、緊急的に取 ・東京オリンピック三競技の本県開催 今回の補正予算は、当初予算編

を踏まえた対応や、地方創生に向け 「電話は詐欺」の被害防止や、津波

子育て支援や、介護施設等の整備促 対策事業の推進

基金への積立を計上した。 などの経費を措置したほか、財政調整

運営を行っていく必要があると考えて ため、引き続き、気を引き締めた財政 加財政需要が生じることが想定される 員会勧告に基づく給与改定などの追 係税の増収が見込まれる一方、人事委 点では、企業業績の好転により法人関 今後の収支見通しについては、現時

## マイナンバー制度

切な運用が図られるようガイドライン ては、国において、個人情報の分散管 視などの制度を構築するとともに、適 県はどのように取り組んでいるのか。 中で、関係システムの構築にあたり を作成し、個人情報保護のために必要 マイナンバー制度の導入に当たっ 利用範囲の制限、第三者機関の監 個人情報の漏えいが懸念される

な対策が進められている。

報を一元的に集約するとともに、地震

れ情報を発信しているため、目的とす どで提供してきたが、各分野でそれぞ 液状化に関する情報をホームページな

る情報が探しにくいという面もあった。

そこで、今後は、液状化に関する情

被害想定調査で作成中の詳細な地盤

断面図など、新たなデータを追加した

「液状化情報ポータル」を、来年度の

に万全を期していく。

## トップセールス

### 後の展開はどうか。 問 知事の海外トップセールスの今

ている。 葉県の特徴を生かした水産物のプロモ え、今回のタイ・マレーシア訪問では 答 爆発事件があって中止となったが、千 ーションなど、新たな取り組みも進め 梨、サツマイモなどの農産物に加

ル千葉」でこれを進めていく。 ためには、その後のフォローアップが 千葉県全体の活性化を図っていきたい 大事なことから、県を挙げて、 流の突破口を、着実に拡大させていく した東京オリンピック・パラリンピッ クの事前キャンプ誘致をPRするなど さらに、トップセールスで開いた交 また、本県での競技の開催が決定

### 液 状 化 対 策

問 提供をすべきと思うがどうか。 いては、適切かつ、分かりやすい情報 東日本大震災では、本県において 液状化による建物被害対策につ

組みや、地盤の液状化の可能性などに を与えたことから、県民が液状化の仕 も広範囲にわたり液状化による建物 ておくことが大変重要と考える。 被害が発生し、住民生活に大きな影響 ついての知識を深め、建物被害に備え

理対策を徹底し、特定個人情報の管理 の暗号化、操作履歴の保管など安全管 き、不正アクセスの防止、通信データ 県でも、関係システムの構築に当た 、国が作成したガイドラインに基づ

すく、役立つ情報の提供に努めていく。

## その効果はどうか。 小児救急電話相談の利用状況と

きと考えるがどうか。 また、充実に向け、時間延長をすべ

割以上は助言や相談のみで済んでいる 用にも大きな効果をあげていると考え ことから、小児救急医療機関の適正利 五十一件となっている。相談件数の八 万八千五百三十七件で、一日平均約 平成二十六年度の相談件数は

と等があるため、時間延長の要望が多 しているが、深夜に病状が悪化するこ く寄せられている。 現在、十九時から二十二時まで実施

がら、相談時間の延長について検討し と考えており、関係者の意見も聞きな てられる地域社会の実現は重要である 県としては、安心して子供を産み育

### 子 供 の 矢 療

られない子供について、どう考えてい 家計の事情で必要な医療が受け

医療を受けられることが重要であると 家計の事情等にかかわりなく、必要な 子供たちが健やかに育つためには

県では、地域ごとの「液状化しやす

護を要する場合には、緊急時に速やか の給付が行われており、また、生活保 導している。 な対応が図れるよう、福祉事務所に指 護を受けていない子供にあっても、保 ちについては、医療扶助により、医療 考える。生活保護を受けている子供た

ボーリングデータ等の地盤情報や住宅

さマップ」を作成し公表するとともに、

の液状化対策工法など、県民に向けた

資金貸付制度の療養費貸付を利用で 社会福祉協議会が実施する生活福祉 得者世帯の子供の医療費については、 なお、生活保護を受けていない低所

## 有害鳥獸対

開設し、県民にとって、よりわかりや

早い時期を目途に、県ホームページに

て、県ではどのように進めていくのか れた指定管理鳥獣捕獲等事業につい 鳥獣保護法の改正により創設さ

獣捕獲等事業に取り組んでいる。

で、来年一月にも捕獲を開始していき 効果があると考えられる地域として、 める実施計画の策定作業を進めてい 在、詳細な捕獲の区域や方法などを定 ける生息状況調査の結果を踏まえ、現 おいて実施することとし、同地域にお 域、ニホンジカについては夷隅地域に イノシシについては成田及び長生地 る。計画策定後、事業者を選定した上 具体的には、生息域の拡大防止に

# 対

また、特に近年の巧妙な手口等に 県はどのように分析しているのか。 消費者相談の内容や傾向につい

ターネットに関連した苦情相談が最も 有料サイトからの不当請求など、イン あり、その内容を分析すると、近年は、 に寄せられる相談は、増加傾向に

多く寄せられている。

防止するため、今年度から指定管理鳥 獣の他地域へのさらなる拡大を未然に 化していることから、県では、野生鳥 の鳥獣による農作物等への被害が深刻 近年、イノシシやニホンジカなど

費

はどのような傾向があるのか。

県及び市町村の消費生活相談窓

注意を呼びかけている。 県では、このような相談の傾向や特

化の面で非常に重要であるが、県の取 り組み状況はどうか。

誘致に取り組むことは極めて重要であ 性化に大きく寄与することから、企業 企業との取引拡大など地域経済の活

法に基づく税制面での優遇措置など 地に対応した補助金制度や地域再生 するなど、本県の投資環境のPRにも 企業誘致セミナーを東京と大阪で開催 **丄業団地の整備を進めている。 さらに** いる圏央道周辺で企業の受けⅢとなる を活用するとともに、整備が進展して 県では、中小企業を含めた幅広い立

取り組みを強化していく。 本県への海外企業の立地促進に向けて とした県内視察ツアーを実施するなど 日大使館及び海外企業の役員を対象 いては、欧米など海外のマスコミ、在

言語、文化の異なる外国人観光

客が、県内を快適に周遊観光するた 答 近年、増加が著しい外国人観光

りつけなど、不当な請求に関する相談 覚えのない料金の架空請求や商品の送 全体の三割を占め、その内容は、身に が増加する傾向にある。 高齢者からの相談が、年々増加を続け また、年齢別では、六十五歳以上の

例を示し、県民が被害にあわないよう 徴を毎年度公表するとともに、県ホ ームページを通じて、具体的な相談事

## 経済の活性化

企業の立地は、地域経済の活性

企業の立地は、雇用の創出や地元

積極的に取り組んでいる。

また、海外企業の対日投資促進につ

## 外国人観光客

のか ついて、どのような対策を考えている 客に対する観光案内等の情報提供に

も、外国人にも分かりやすいよう改修 や宿泊観光施設等に配布するととも するガイドライン」を作成し、市町村 成二十七年三月に「多言語表記等に関 は、国が定めた方針などを参考に、平 提供することが必要と考える。県で めには、さまざまな情報を多言語で に、県が設置した観光案内板について

し、観光地における整備促進を図って 設などを対象とした補助制度を創設 境の整備についても、 易にアクセスできる公衆無線LAN環 の観光情報等の発信に を進めていく。 また、ホームページ 市町村や宿泊施 に加え、これに容 による多言語で

よう、受入体制の整備に努めていく。 光客が本県を快適に周遊観光できる リンピックの開催を見据え、外国人観 今後とも、東京オリンピック・パラ

### 県 産 材

後の輸出促進に、東京オリンピック・ うな戦略を描いているのか。 パラリンピックをどう生かすのか。特 に、県産食材の提供に 県産農水産物の魅力発信とその について、どのよ

つであり、本県の魅力発信や輸出促進 もらうことは、大切なおもてなしの一 新鮮でおいしい県産農水産物を食べて 訪日外国人旅行者など多くの人々に、 クの開催に合わせ、選手やその関係者、 にもつながるものと考える。 東京オリンピック・パラリンピッ

対応や、食材の供給に必要な認証の取 とともに、ハラールなどの食習慣への 力ある県産食材を積極的にPRする 得などの推進に努めていく。 県では、食を提供する事業者に、魅

### 総 治 水

面で早急に検証すべきと考えるがど 問 水害対策について、ハード・ソフト両 関東・東北水害を踏まえ、本県の

> 量二百ミリメートル相当の降雨に対 り、残る未整備区間の進捗を図ってい 二十六年度末の整備率は約六割であ 応した河川整備を進めている。平成 雨量五十ミリメートル、二十四時間雨 県では、当面の目標として、時間

くことが重要である。

の水位情報などをもとに、遅滞なく避 に避難行動をとってもらうことが重要 県民には、この勧告等に基づき、早め 難勧告等を発令することが求められ、 報の提供を行っている。市町村は、こ るため、市町村に対する雨量や水位情 ては、迅速な水防活動や住民避難を図 と再認識したところである。 また、計画規模を超える大雨に対し

働きかけるとともに、県民に対しては、 からの啓発を行っていく。 災害からの避難行動に関して平常時 適時適切な避難勧告等の発令について 県としては、今後とも市町村に対し、

### 権 者 教 育

のように周知するのか。 挙法に抵触する事案等を高校生にど おける政治活動においても、公職選 主権者教育において、学校外に

いても、周知に努めてきた。 冊子を配布し、選挙の意義とともにイ 員会では、これまで、若年層向け啓発 掲載されている。また、県選挙管理委 と選挙運動等についてのQ&A」とし 今後、配付される副教材には、「投票 ンターネット選挙運動の注意点等につ て、公職選挙法の解釈に関する内容が 文部科学省から全ての高校生に、

進するとともに、県選挙管理委員会と も連携して、高校生の公職選挙法につ いての理解が深まるよう努めていく。 今後は、新たな副教材の活用を促

